

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 オーデリック株式会社

【英訳名】 ODELIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 雅人

【本店の所在の場所】 東京都杉並区宮前一丁目17番5号

【電話番号】 03(3332)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 河井 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区宮前一丁目17番5号

【電話番号】 03(3332)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 河井 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	17,998,474	17,556,279	37,951,557
経常利益 (千円)	2,201,957	2,173,533	4,899,735
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,484,612	1,445,102	3,485,569
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,445,836	1,570,903	3,464,839
純資産額 (千円)	26,025,798	28,781,555	27,687,775
総資産額 (千円)	34,999,709	37,195,225	37,238,855
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	246.45	239.88	578.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	246.10	239.43	577.67
自己資本比率 (%)	74.3	77.3	74.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,490,071	1,747,509	4,237,927
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,018	472,031	1,870,655
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	489,615	487,908	854,866
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	9,426,890	11,074,426	10,286,856

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	136.59	128.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で北朝鮮情勢への警戒感や米国の政権運営に対する不確実性は高まっており、先行き不透明な状況が依然として続いております。

当社グループの業績に大きな影響を与える住宅投資につきましては、今年度に入り、やや失速の動きが見られ、第2四半期累計の新設住宅着工戸数は前期比0.7%減となりました。

このような状況の中、当社グループにおいては、店舗・施設用LED照明器具カタログ「OS（オーエス）06」、住宅・店舗・施設用の総合カタログ「ハピテーション+ストラクチャル ライティング 2017-2018」を相次いで発刊し、住宅・店舗・施設・オフィス・工場・屋外に至る様々な分野に対して、増販に向けた営業活動を積極的に進めましたが、一部新製品の生産遅れが生じたほか、施設物件の売上が前年同期比でやや減少しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は17,556百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益2,133百万円（前年同期比0.8%増）、経常利益2,173百万円（前年同期比1.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,445百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

なお、当社グループは照明器具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は37,195百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。

これは主に、受取手形及び売掛金772百万円、たな卸資産382百万円の減少に対し、現金及び預金787百万円の増加等によるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は8,413百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,137百万円減少いたしました。

これは主に、電子記録債務577百万円及び未払法人税等321百万円の減少等によるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は28,781百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,093百万円の増加となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の増加1,445百万円、剰余金の配当による減少481百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は77.3%(前連結会計年度は74.2%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、11,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ787百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,747百万円(前年同期は1,490百万円の増加)となりました。

この主な要因は、税金等調整前四半期純利益2,135百万円、売上債権の減少額772百万円及びたな卸資産の減少額382百万円による資金の増加に対して、仕入債務の減少額592百万円、法人税等の支払額941百万円により資金が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は472百万円(前年同期は348百万円の減少)となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出459百万円により資金が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は487百万円(前年同期は489百万円の減少)となりました。

この主な要因は、配当金の支払額485百万円により資金が減少したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は385百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,941,000
計	28,941,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,100,000	6,100,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,100,000	6,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月25日
新株予約権の数	25個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年8月19日から平成29年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,321円 資本組入額 1株当たり2,161円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月30日		6,100,000		3,105,500		2,890,655

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社アマセクリエート	東京都杉並区宮前一丁目11番14号	625	10.25
オーティアイ株式会社	東京都杉並区高井戸西三丁目14番11号	430	7.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	285	4.69
オーデリック従業員持株会	東京都杉並区宮前一丁目17番5号	216	3.55
伊藤恵美子	東京都杉並区	165	2.72
オーデリック取引先持株会	東京都杉並区宮前一丁目17番5号	164	2.69
伊藤雅人	東京都杉並区	150	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	2.46
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	150	2.46
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	123	2.02
計		2,461	40.35

(注) 上記のほか当社所有の自己株式75,879株(1.24%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式6,014,100	60,141	
単元未満株式	普通株式 10,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,100,000		
総株主の議決権		60,141	

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーデリック株	東京都杉並区宮前一丁目17番5号	75,800		75,800	1.24
計		75,800		75,800	1.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,287,861	12,075,431
受取手形及び売掛金	7,293,981	² 6,521,836
商品及び製品	6,077,822	5,512,879
仕掛品	334,970	337,618
原材料及び貯蔵品	1,235,476	1,415,212
その他	653,327	749,103
貸倒引当金	2,188	2,354
流動資産合計	26,881,250	26,609,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,427,544	3,558,643
機械装置及び運搬具（純額）	182,113	176,863
土地	2,263,781	2,263,781
その他（純額）	517,825	491,465
有形固定資産合計	6,391,264	6,490,753
無形固定資産	1,168,859	1,162,972
投資その他の資産		
投資有価証券	1,135,755	1,302,425
退職給付に係る資産	262,333	303,435
その他	1,401,552	1,329,695
貸倒引当金	2,161	3,786
投資その他の資産合計	2,797,480	2,931,769
固定資産合計	10,357,604	10,585,495
資産合計	37,238,855	37,195,225
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,437,443	² 1,372,977
電子記録債務	2,312,900	1,735,094
短期借入金	4,296	4,296
未払法人税等	979,861	658,204
賞与引当金	506,150	415,857
その他	2,072,477	2,028,361
流動負債合計	7,313,129	6,214,791
固定負債		
長期借入金	2,546	398
退職給付に係る負債	1,009,682	974,891
その他	1,225,721	1,223,588
固定負債合計	2,237,950	2,198,878
負債合計	9,551,079	8,413,669

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,105,500	3,105,500
資本剰余金	2,892,018	2,892,018
利益剰余金	21,323,742	22,286,911
自己株式	66,816	67,032
株主資本合計	27,254,444	28,217,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	433,311	549,133
退職給付に係る調整累計額	40,467	31,823
その他の包括利益累計額合計	392,843	517,309
新株予約権	29,647	34,674
非支配株主持分	10,840	12,174
純資産合計	27,687,775	28,781,555
負債純資産合計	37,238,855	37,195,225

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	17,998,474	17,556,279
売上原価	11,481,087	11,039,512
売上総利益	6,517,387	6,516,767
販売費及び一般管理費	4,399,789	4,382,931
営業利益	2,117,597	2,133,835
営業外収益		
受取利息	8,693	7,183
受取配当金	17,763	17,199
為替差益	47,011	-
その他	14,766	26,971
営業外収益合計	88,235	51,354
営業外費用		
支払利息	3,302	3,359
為替差損	-	6,510
その他	572	1,786
営業外費用合計	3,875	11,656
経常利益	2,201,957	2,173,533
特別損失		
固定資産除却損	1,534	37,694
特別損失合計	1,534	37,694
税金等調整前四半期純利益	2,200,423	2,135,838
法人税、住民税及び事業税	657,434	631,151
法人税等調整額	56,752	58,249
法人税等合計	714,186	689,401
四半期純利益	1,486,237	1,446,437
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,624	1,334
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,484,612	1,445,102

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	1,486,237	1,446,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,948	115,821
退職給付に係る調整額	1,547	8,644
その他の包括利益合計	40,400	124,466
四半期包括利益	1,445,836	1,570,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,444,211	1,569,568
非支配株主に係る四半期包括利益	1,624	1,334

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,200,423	2,135,838
減価償却費	361,138	357,906
貸倒引当金の増減額(は減少)	664	1,790
受取利息及び受取配当金	26,456	24,382
支払利息	3,302	3,359
固定資産除却損	1,534	37,694
売上債権の増減額(は増加)	1,041,212	772,144
たな卸資産の増減額(は増加)	6,792	382,557
仕入債務の増減額(は減少)	672,462	592,604
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,929	63,433
その他	388,074	345,888
小計	2,475,559	2,664,984
利息及び配当金の受取額	26,416	24,340
利息の支払額	74	74
法人税等の支払額	1,011,830	941,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,490,071	1,747,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	316,775	459,805
無形固定資産の取得による支出	31,242	12,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	348,018	472,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,148	2,148
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,667	-
自己株式の取得による支出	-	216
配当金の支払額	482,799	485,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	489,615	487,908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	652,438	787,569
現金及び現金同等物の期首残高	8,774,452	10,286,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,426,890	11,074,426

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次のとおり従業員の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
従業員	3,124千円	2,460千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形		56,078千円
支払手形		32,920千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
荷造運送費	748,294千円	769,993千円
広告宣伝費	411,188千円	409,811千円
給料及び諸手当	1,300,066千円	1,279,290千円
賞与引当金繰入額	323,621千円	316,124千円
退職給付費用	64,578千円	62,217千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	9,427,894千円	12,075,431千円
預入期間が3か月超を越える定期預金	1,004千円	1,001,005千円
現金及び現金同等物	9,426,890千円	11,074,426千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	481,881	80.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	361,453	60.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	481,933	80.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	361,447	60.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、照明器具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	246円45銭	239円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,484,612	1,445,102
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,484,612	1,445,102
普通株式の期中平均株式数(株)	6,023,886	6,024,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	246円10銭	239円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,727	11,411
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月7日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	361,447千円
1株当たりの金額	60.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

オーデリック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーデリック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーデリック株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。